

介護老人保健施設 けいあい (介護療養サービス費Ⅱ-ii)

2-1

短期入所療養介護料一覧表
(予防短期入所療養介護)

令和8年6月1日

(多床室)	(単位)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
	負担段階	施設サービス費	日常生活用品代	食費	居住費	合計/日	月1割負担	月2割負担	月3割負担
要支援1	第1段階	622	350	300	0	1,272	38,160	56,820	75,480
	第2段階			600	430	2,002	60,060	78,720	97,380
	第3段階①			1,000	430	2,402	72,060	90,720	109,380
	第3段階②			1,300	430	2,702	81,060	99,720	118,380
	第4段階			1,445	697	3,114	93,420	112,080	130,740
要支援2	第1段階	785	350	300	0	1,435	43,050	66,600	90,150
	第2段階			600	430	2,165	64,950	88,500	112,050
	第3段階①			1,000	430	2,565	76,950	100,500	124,050
	第3段階②			1,300	430	2,865	85,950	109,500	133,050
	第4段階			1,445	697	3,277	98,310	121,860	145,410
要介護1	第1段階	870	350	300	0	1,520	45,600	71,700	97,800
	第2段階			600	430	2,250	67,500	93,600	119,700
	第3段階①			1,000	430	2,650	79,500	105,600	131,700
	第3段階②			1,300	430	2,950	88,500	114,600	140,700
	第4段階			1,445	697	3,362	100,860	126,960	153,060
要介護2	第1段階	956	350	300	0	1,606	48,180	76,860	105,540
	第2段階			600	430	2,336	70,080	98,760	127,440
	第3段階①			1,000	430	2,736	82,080	110,760	139,440
	第3段階②			1,300	430	3,036	91,080	119,760	148,440
	第4段階			1,445	697	3,448	103,440	132,120	160,800
要介護3	第1段階	1,074	350	300	0	1,724	51,720	83,940	112,620
	第2段階			600	430	2,454	73,620	105,840	138,060
	第3段階①			1,000	430	2,854	85,620	117,840	150,060
	第3段階②			1,300	430	3,154	94,620	126,840	159,060
	第4段階			1,445	697	3,566	106,980	139,200	171,420
要介護4	第1段階	1,154	350	300	0	1,804	54,120	88,740	123,360
	第2段階			600	430	2,534	76,020	110,640	145,260
	第3段階①			1,000	430	2,934	88,020	122,640	157,260
	第3段階②			1,300	430	3,234	97,020	131,640	166,260
	第4段階			1,445	697	3,646	109,380	144,000	178,620
要介護5	第1段階	1,231	350	300	0	1,881	56,430	93,360	130,290
	第2段階			600	430	2,611	78,330	115,260	152,190
	第3段階①			1,000	430	3,011	90,330	127,260	164,190
	第3段階②			1,300	430	3,311	99,330	136,260	173,190
	第4段階			1,445	697	3,723	111,690	148,620	185,550

*利用者負担段階と負担限度額

利用者負担段階	対象者		居住費	食費
第1段階	・世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で老齢福祉年金を受給されている方 ・生活保護を受給されている方	預貯金等が	0	300円
第2段階	・世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万9千円以下の方	単身650万円, 夫婦1650万円	430円	600円
第3段階①	・世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万9千円超120万円以下の方	単身550万円, 夫婦1550万円	430円	1000円
第3段階②	・世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間120万円超の方	単身500万円, 夫婦1500万円	430円	1300円
第4段階	・上記以外の方		697円	1445円

*第4段階の利用者は室料相当額控除適用となります。

※食費の設定 ・朝食…430円/食 ・昼食…500円/食 ・夕食…515円/食

*下記所得段階での「負担限度額」負担となります。

例えば、利用者負担3段階①の方であれば、食費の「負担限度額」は、1000円であるので、

朝食のみ場合、本人負担は、430円

昼食と夕食の二食の場合、500円+515円=1015円となるが、本人負担は、1000円

加算料金

- ・送迎加算…184円(片道)
- ・療養食加算…8円/回
- ・室料相当額控除…△260円/日(該当者のみ)
- ・夜勤職員配置加算…24円/日
- ・療養体制維持特別加算(Ⅰ)…27円/日
- ・療養体制維持特別加算(Ⅱ)…58円/日
- ・個別リハビリテーション実施加算…240円/日
- ・サービス提供体制強化加算(Ⅲ)…6円/日
- ・生産性向上推進体制加算(Ⅱ)…10円/日

*介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ…上記基本施設サービス費に各種加算を加えた総単位×0.093円

- ・緊急時施設療養費 (1) 1月に1回3日を限度に、1日につき518円
- (2) 特定治療(医科診療報酬点数に10円を乗じて得た額)
- ・特別療養費 感染症対策指導管理…6円/日 ・褥創対策指導管理…6円/日
- 重度療養管理…120円/日 ・医学情報提供…250円/1回

*日常生活用品代(タオル、スポンジ、石鹸、シャンプー、リンス等整容入浴用品、教養娯楽費)…350円

別途料金

- ・電気代(テレビ)…100円/日
 - ・電気代…50円(電気毛布等使用時)
 - ・病衣…100円/日
 - ・洗濯代…外部業者へ委託。(2ヶ月後請求・支払い開始)
- ※理美容代は、外部訪問業者にお支払い下さい。(事前預かりも、お受け致しております。)

同意日	氏名